

## 自衛隊は即時撤退せよ、 米軍は人道法違反の攻撃をやめよ

米軍は、来年一月末の選挙をめざして、抵抗する武装勢力を一掃するとして、フアルージャを総攻撃しました。多くの民間人が犠牲になっています。米軍の軍事作戦は、ジュネーブ条約（民間人・住民への攻撃禁止、軍事目標と民間人・民用物を区別しない無差別攻撃の禁止、文民病院はいかなる場合にも攻撃禁止、文化財及び拝礼所に対する敵対行為の禁止）に違反するものです。一月末以降、イラク全土で米軍やイラク警察に対する攻撃がいつそう激化してきています。イラク人識者は「フアルージャ総攻撃が全土での抵抗激化をもたらしている」と言っています。

イラクの大学教授ら一〇六人は、「もし公正な選挙を行いたいのであれば、米軍の軍事作戦への協力や占領集結を求める国民への抑圧を中止し、国民の意見表明の完全な自由を保障しなければならぬ」、「政府は占領軍駐留を求める態度を撤回しなければならぬ。われわれは米国流の戦闘機と戦車による民主主義を断固として拒否する」と表明しています。

米軍および多国籍軍を撤退させ、そのうえで国連を中心にした非軍事的援助をし、イラク人の手による公正な選挙が行われることが、イラクに平和をもたらすこととなります。

二月九日、日本政府は自衛隊イラク派兵の一年延長を閣議決定しました。イラク特措法は、自衛隊が活動できる地域を「戦闘行為が行われることがないと認められる地域」と規定しています。わずか五時間半サマワを訪問した大野防衛庁長官は、「予断は許さないが安定している」としましたが、「予断を許さない」のであれば「認められない」地域であるはずです。いままでは八回も迫撃砲やロケット弾が自衛隊宿营地にむけて発射されています。派兵の条件は、完全に崩れ去っています。

小泉首相は、フアルージャへのジュネーブ条約違反の無差別攻撃には、一言の抗議もせず、「成功させなければならない」と全面的に支持しています。

また、政府は「防衛計画の大綱」「中期防衛力整備計画」を閣議決定しました。これには、イラク派兵のような海外派兵を自衛隊の本務とすることが盛り込まれています。憲法の平和原則をさらに踏みにじって、海外で米軍と共同して軍事行動をする体制作りをめざしています。

イラクに軍隊を派兵した国は、三七ヶ国です。すでに撤退した国はスペインをはじめ七ヶ国、撤退を検討している国はポーランドをはじめ七ヶ国、削減している国は三ヶ国です。韓国では、与野党を問わず強い反対があつて、派兵の一年延長案を採決できないまま国会は閉会しました。イラクから撤退することが世界の流れになっています。

私たちは、日本政府に次のことを要求します。

- 一、自衛隊を直ちに撤退させること
- 一、多国籍軍のジュネーブ条約違反を直ちにやめさせること
- 一、イラク市民に対する非軍事的人道援助を行うこと
- 一、「中期防衛力整備計画」を中止すること

右、決議します。

二〇〇四年二月二一日

埼玉県高等学校教職員組合第七回分会・専門部代表者会議